

組合だより

発行所
岡山大学職員組合
 〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
 電話 086-252-1111(代)
 (内線) 7168
 直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

国大協 法案概要を了承

2月24日の理事会で

国大協は2月の理事会で「法案の概要」を基本的に了承しました。添付された法人化特委の見解の要点を紹介します。

「国立大学法人法案の概要」に対する見解について

平成15年2月24日国立大学協会理事会
 国立大学協会は、昨年4月19日の臨時総会において、「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」がまとめた「新しい「国立大学法人」像について」(以下「最終報告」という)に関し、最終報告までの本協会の活動の総括と最終報告の評価を行い、「国立大学協会は、この最終報告の制度設計に沿って、法人化の準備に入ることとしたい」とする会長談話を了承した。と同時に政府に対し、事後の関係法令の策定作業等に当たって真に自主性・自律性をもつて国立大学法人が実現するよう適切な対応を求め、本協会としても、関係の法律等が最終報告に沿って立案されるよう、法制化作業の過程はもとより、あらゆる場面において努力を続けることを公にした。

今回、本協会の国立大学法人化特別委員会(以下「法人化特委」という)がまとめた別添の「国立大学法人法案の概要」に対する見解(以下「見解」という)は、その後の政府における法制化作業の法人化特委による点検評価報告であり、また、「法案の概要」から見た法案内容の評価でもある。この見解は、昨年秋の各地区学長会議での議論を経てまとめられた「国立大学法人化に関する法制的検討上の重要論点」を中心に、法案の骨格が最終報告が描く国立大学法人像に沿って立案されているかどうかの観点からまとめられているが、法案そのものを検討できない条件下にあっては、適切な評価方法によるまとめである。

理事会としては、法案の基本的な枠組みは最終報告を尊重して立案されているとの法人化特委の見解を全体として了承し、政府に対し、事後この見解に沿って法制化を進められるよう、強く要望する。

2月20日、国立大学法人化特別委員会(法人化特委)が開催されました。そこで、国立大学の法人化に関する法制的検討上の重要論点」が纏められました。

国大協の理事会は、この法人化特委の見解を了承するという形で、法案概要の基本枠を了承しているのです。特委のあげる重要論点とその評価は、およそ次の通りです。

国立大学の自律性は保たれるか
 通則法による独立行政法人でなく、「国立大学法人法」により、国立大学の教育研究期間としての特質が考慮されておられることは保たれる。

設置者は国が法人か
 国立大学の設置者は国ではなく国立大学法人とされているが、それは、教育研究の実施は個々の国立大学法人にゆだねるとい趣旨で、国の事業としての研究教育は、国が責任を持つという意味では、設置主体は、あくまでも日本国である。

国は大学の自主性を尊重するか
 研究教育の特性やその自主性について配慮しており学長の任免について学長選考会「の選考や審査を経るものとしている。」
 学外委員とのバランスはとれるか
 経営評議会、教育研究評議会ともに対等で、それぞれの独立の審査結果を受けて学長が最終判断を下すので、内外バランスは保たれる。大学の自主性は保たれる。

国立大学評価委員会
 は、適切なものでなければならぬ
 文科省は幅広い有識者からなる評価委員会を組織し、その委員会が適切な評価をするものと期待する。制度的には、その点がクリアされている。

全大協 国大協の臨時会開催を要求

全大協は、こうした国大協の対応を批判し、各大学の意見を聞くよう、国大協の臨時総会を開催するよう求めています。

法人化特委の評価について、理事会どまりにすべきではなく、全大学の意見を聞くべき、臨時総会が是非とも必要だと考えているからです。

座標軸

ホーソーン『七破風の屋敷』を再論したい。1851年の作品である。内容そのものではなく、この悲劇の屋敷が建てられる経緯について触れてみたい。ホーソーンによると、七破風の屋敷は今では古ぼけたものに見えるが文明人が建てた最初の住居ではなかった。ピンチオン通りは、最初にその土地に住みついたモールという人物の名前からモールの小路とよばれた。モールの家の前には、かぐわしい天然水が湧き出ている。清教徒の開拓地が作られたこの半島では、まれな宝物ともいえるべきものだった。やがてこの地所が、身分の高い勢力者ピンチオン大佐の目にとまった。彼は、政府からの認可証をたてに、この土地と隣接する広大な土地の所有権を、もつと主張し理由をつけて主張した。ピンチオンは鉄の意志を持った清教徒であった。他方モールは、平凡な人間であったが、数年間は、かつて自分自身の労働で切り開いた家屋敷の土地を、頑強に守りとおした。だが、その土地は彼の死とともにピンチオンの手に渡った。彼は魔法使いとして処刑されたのだ。彼は、

あのおそろしい妄想の犠牲者だった。当時の聡明冷静神聖な牧師判事政治家は、絞首台をとりまく群衆とともに声高にこの流血の仕業に喝采を送っていた。ありとあらゆる人間、自分自身の同輩や兄弟や妻までも迫害した異様凶悪な破滅のなかで、モールがだれの目にもとまらずに処刑されたとしても不思議ではない。だが、いかもしれない。だが、のちになつてピンチオンがこの土地を魔法から清めるのだと声を大にして叫んでいたことやモールの死刑宣告を異常なまでに要求した不気味な奇烈さなどを人々は思い出した。モールが、自分にたいする迫害は強い私的動機によるもので自分は獲物として殺されるのだと宣言したことや、処刑の瞬間、馬にまたがって冷酷にその場の光景を見つめていたピンチオン大佐に向かつて、「神の裁きがあるぞ」と叫んだことなども永く記憶に残った。ピンチオンの末裔は、今、彼の獲物に対して、専制者だと非難しその悪政から地域を解放するのだと呼号する。ピンチオンが、モールの土地を手に入れ、そこに七破風の屋敷を建てた後、あのかぐわしい泉はその味を失ったと、物語作者は書き残している。

(k)

紹介

「国立大学法人化雑感」

佐々木毅(東京大学総長)

文藝春秋2003年4月号

「文藝春秋」4月号巻頭に、国大協のメンバーの一人である佐々木毅氏が、表記の文章を寄せています。1ページで紹介した国大協による国立大学法人法案概要の了承について、受止めざるべき内容を含んでいると思ひます。その要点を紹介いたします。要点紹介に際して「メイリングリスト」reform」掲載の辻下徹氏の「国立大学通信 2003.3.15(土)」を参照したことを付記します。

求められる視角転換 学内の政策環境へ

も厳しく調査評価され各官庁の統制力は強化される。

国立大学法人法だが通則法の準用は残されている

学長権限の増大や外部の増大という問題よりも、今後は大学を取り囲む外部の制度環境と政策環境(財政赤字に代表される)に目を向ける必要がある。この制度環境が拙劣であれば、大学運営の自主性が高まったなどといったも実態は画餅に等しい

独立法人の本質より厳しい監督

「独立」というと、独立性が高まるかに見えるが、独立法人の本質は各官庁が自らの組織の一部を外側にコントロールするためのもの、一環であった時代より

この制度のもとで、

制度対応に消耗されるエネルギー

外部の制度環境へ

私は、いま、戦争必

学内で異動される組合員さんへ
異動先の単組に引き続き加入しましょう。
単組がない場合は、当該職場に組合が結成されるまでの間、連合体直結で続けましょう。

教職員共済組合員のみなさまへ
他大学等へ転出予定の方は、新勤務地・学部を組合事務所までお知らせ下さい。
メール : ODUUnion@mb4.seikyoku.ne.jp
内線電話 : 7168

がある。世間が厳格で細密な評価を求めれば、ここで使われるエネルギーはますます増加する。拳句の果てに、国立大学の改革と向上のための法人化がその疲弊と憔悴をもたらすようなことになりかねない。

目を向けてきたが、これは制度環境を仕切る人々にとつては「思う壺」であつた。国立大学法人は今回の経過を貴重な糧として、国立大学法人をよりよいものにしていくために、勉強すべき課題は山積している。

官僚制は規制のため、規制を作り出す傾向がある

私はいつさいの戦争に反対します

テロに反対します

中富 公一

日本の官僚制が国立大学法人をどう扱うのか今のところはつきりしない。しかし、官僚制には常に物事を細かくコントロールし、そういう競争をする組織的性癖がある。そして規制のための規制が行い、権限の増殖が次々に生ずる。世論がその後押しをすることも珍しくない。

3月18日、ついにアメリカのブッシュ大統領は、48時間以内にフセイン大統領とその子息たちが、イラクを退去しなければ、武力攻撃を強行すること内外に宣言しました。私は、いま、戦争必至という世界の状況を心から危惧しています。そこで、ささやかですが、標記のような看板を、西門バス停(妙善寺方向)の道路脇に立てました。

例え、国立大学法人制度において、大学の評価が重要な要素である。その評価を授けられるのも、教授たちである。その膨大なエネルギーを双方に要求する。この力を削ぐ可能性

どんな理由であれ、標記の内容と同じお気持ちの方、この看板にお名前をご記入下さい。こうした気持ちで生きるだけ多くの人が有りたいというのが趣旨です。

散歩道
足が弱ってきた。15分ほど歩くと決まると、下肢外側部にいやな痛みがくる。診察の結果は、腰椎一個がずれていてそれが神経を圧迫するからで、その腰椎を切り取って金属の部品と入れ換えることで直るといふ。
著名な整形外科医を訪ねると、15分歩けばいいという考え方もありますよというアトバイスであつた。一旦は手術を受けるつもりでいた私の気持ちが変わつたのは、リハビリに1ヶ月から半年ほどかかることに気がついたからだ。
私は5月に上海旅行を企てていた。昨年11月の党大会後、一段と変貌の度を強めていく中国の現状を、この目で現認したいからである。
少しでも歩けるうちには、このままの状態を続けよう。神経を圧迫しないよう腰を曲げる姿勢の自転車を多用しよう。今は、そんな風に考えている。
手術をやめること、私の散歩道は、かえるかもしれない。
わが病める足もて往かん
老いの坂